

締約国に関する情報
ME

モンテネグロ

附属書 B 1
ME

一般情報

国内官庁の名称	Ministry of Economy, Department for Intellectual Property (Montenegro) (経済省知的所有権部 (モンテネグロ))
所在地及び郵便のあて名	Rimski trg br. 46, 81 000 Podgorica, Montenegro
電話番号	(382) 20 234 592
電子メール	intelektualna.svojina@mek.gov.me
インターネット	www.ziscg.me www.mek.gov.me
モンテネグロの国民及び居住者のための管轄受理官庁	出願人の選択により経済省知的所有権部 (モンテネグロ) 又はWIPO国際事務局 (附属書C参照)
モンテネグロを選択できるか?	できる (PCT第II章に拘束)
PCTに基づき取得可能な保護の種類	国内: 特許 ¹ 欧州: 拡張欧州特許
国際型調査に関するモンテネグロの規定	なし

1 経済省知的所有権部 (モンテネグロ) に対する国内段階は存在していないので、出願人がモンテネグロにおける特許保護の取得を希望する場合には、欧州特許庁 (EPO) に対する広域段階に移行し、欧州特許出願及び付与欧州特許のモンテネグロへの拡張を求めるべきである。詳細情報については国内編のME及びEPを参照されたい。